

「第2次高知県食の安全・安心推進計画」の概要

視点Ⅰ 県民の健康保護が最も重要であるという視点に立った食の安全・安心の確保

施策の柱	主な取組
危機管理体制の整備	高知県・高知市健康危機管理連携会議の設置 ・県民・市民の健康危機に対応する高知県・高知市行動指針に基づいた対応
調査研究の推進	家畜伝染病・人畜共通感染症のモニタリングと迅速な対応

視点Ⅱ 生産から消費までの一貫した食の安全・安心の確保

施策の柱	主な取組
生産から販売に至る監視、指導及び検査体制の整備	①農畜水産物の生産履歴(農薬・動物用医薬品等の使用歴等)の記帳率向上 ②家畜法定伝染病・人畜共通感染症のモニタリングと迅速な対応 ③流通品・学校給食の放射性物質検査の実施 ④効率的な監視指導計画の立案と達成率の維持 ⑤生食用食肉に対する監視・指導の強化
適正な表示の確保	①関連機関による合同監視の強化 ②健康食品の監視指導強化 ③関連団体・一般県民への指導・啓発の強化
各種認証制度の推進	各種制度の普及・啓発の強化
県民からの食品相談等に対して 立入調査などの適切な対応の実施	①危害情報に対する迅速な対応・措置の実施 ②関連部局・関係団体との連携・協力

視点Ⅲ 行政、食品関連事業者、消費者等すべての関係者の相互理解と協働による食の安全・安心の確保

施策の柱	主な取組
食育の推進	①高知県食育推進計画の推進 ②県民を主体とした食育推進県民運動の展開 ③農林水産業と食文化を大切に食育推進
県産農林水産物の生産～販売に至る支援	安心・安全・新鮮な地域食材提供場所としての直販所活動の支援
情報や意見交換をし、 相互理解と協働の推進	①リスクコミュニケーション(意見交換会)の開催 ②マスコミ、ホームページ等による身近で具体的な情報提供の推進
関係機関・団体との連携・協働	内閣府等の国の行政・全国団体との連携強化



県民の
食の安全・安心の確保